

## 総合計画見直し検討部会委員からの意見対応方針

No	意見者	該当箇所	意見内容	対応
1	瀬谷委員 (山田委員)	<b>全体的な意見</b>	【10/24部会】 復興計画の進捗状況について、情報としていただきたい。	11/6の部会で、復興計画評価・検討委員会の資料を提出させていただきます。
2	瀬谷委員 (山田委員)	<b>全体的な意見</b>  パブリックコメントNo.45 48 第3章 人と地域(3)文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり p64 第3章 思いやり(1)多様性の尊重 p166	【10/24部会】 ①現行計画のように、「人々がはつらつとして活躍する社会の実現」が政策分野の一つとなっていることが望ましい。  ②女性の活躍という視点が抜けているのではないか。本県の今後を考えた場合、女性・高齢者の雇用の場、ボランティアの場づくりということは重要性を増してくるのではないか。  ③男女共同参画は、思いやりではなく、人と地域に配置すべき内容ではないか。  ④被災者、高齢者、女性などそれぞれの立場の人が、計画のどの辺を見ればいいのか分かりにくい構成となっている。	【ご意見を反映させていただきます】  ①以下のとおり整理させていただきます。 ・現行計画における「人々がはつらつとして活躍する社会の実現」では、「i 就業・起業」「ii 男女共同参画」「iii 高齢者の生きがいづくり」の3分野が整理されています。 ・「人々がはつらつとして活躍する社会の実現」は、本来、基本目標などの上位概念として位置づけるべき内容と考えられます。 ・以上を踏まえ、原案どおりの構成とさせていただきますが、基本目標の考え方に、以下のとおり追記させていただきます(p44)。  ・ 将来に夢や希望を持って住みたいと思えるふくしま ・ 将来に夢や希望を持って子どもを産み、育てたいと思えるふくしま ・ 将来にわたって大事にしたいと思えるふるさとふくしま ・ 将来にわたって活躍の場を見出すことができるふくしま をつくっていく必要があります。  ②人と地域(3)③を以下のとおり修正・施策を追加します。  若者・女性・高齢者の活躍の場づくりを進めます。 ・ 女性の活躍の場づくりに関する取組 就業や職業能力開発の機会の提供などにより、女性の活躍の場づくりに取り組みます。  ③現行計画では、「人権侵害」は「思いやり」に整理されており、今回の見直しの中で、人権に密接に関わる「男女共同参画」や「DV」などの取組についても併せて思いやりに整理したところであります。礎・柱という構成要素は、22の政策分野を整理するため設定したものであり、位置づけられた柱によって、重要性の度合いが変わることはありません。  ④PRRのあり方を含めて、今後検討させていただきます。

No	意見者	該当箇所	意見内容	対応
3	鈴木委員	<b>全体的な意見</b>	【10/24部会】 県の計画に記載された内容を、県民がどれだけキャッチできるのか。総合計画・復興計画ともに、被災者などへの発信力を高めていくことが重要である。 極端な話、スポークスマンを配置して、毎日でも情報発信していく姿勢が必要ではないか。	【参考意見として承ります】 効果的な情報発信のあり方を検討します。 なお、本県の復興状況については、「ふくしま復興のあゆみ」などにおいて情報発信を始めているところです。
4	橘委員	<b>主要施策への意見</b>  第3章 活力(2)商工業・サービス業 ⑤起業の支援を進めます。P100	【10/24部会】 起業後3～5年間のフォローアップについて、施策として記載していただきたい。	ご意見を参考に、以下のとおり修正します。(施策の追加)  活力(2)商工業・サービス業 ⑤起業の支援を進めます。  ・起業後のフォローアップに関する取組 起業家支援保証制度、経営相談、インキュベートルームの提供などにより、起業後のフォローアップを行います。
5	塩谷委員	<b>「はじめに」の内容に対する意見</b>  はじめに p2～3 1 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生に向けて 2 計画改定の趣旨	【10/24部会】 1と2の繋がりが不自然である。  【意見照会】 1の記述とかなりトーンが異なる。4～5行目のようなあっさりとした書きぶりでよいのか。「社会経済情勢が変化していることから」ではなく、そうした状況の中で、「30年後の社会を見据えて目指すべきものがある」、計画の全面的な改訂を行ったという書きぶりに修正したほうがよい。	【ご意見を反映させていただきます】  ご意見を参考に、以下のとおり修正します。  東日本大震災・原子力災害などにより、本県を取り巻く社会経済情勢は、計画策定時の想定を超えて大きく変化しています。 厳しい状況の継続が見通される中で、復興・再生を着実に進めていくため、計画の全面的な改定を行いました。
6	長澤委員	<b>ふくしまの特性の内容に対する意見</b>  第1章 ふくしまの特性と時代潮流 1 ふくしまの特性 (7)ゆとりある生活環境と温かな県民性 p16	【10/24部会】 県民の目線ではあまりにも簡単過ぎる記載内容ではないか。文章を丁寧な、誰の目にも温かく感じる文章構成してほしい。	【ご意見を反映させていただきます】  知事を囲む若い力座談会などにおける若者の意見を踏まえ、以下のとおり文章を追加します。  「若い世代を中心に、ふくしまを支えている人たちの役に立ちたい、ふるさとで働くことが復興につながっていく、という思いから、ボランティア活動への参加や、県内での就業の希望など、本県の復興に貢献しようとする動きが見られます。」
7	鈴木委員	<b>時代潮流の内容に対する意見</b>  第1章 ふくしまの特性と時代潮流 2 時代潮流 (1)人口減少・高齢化 p19	【10/24部会】 今後の展望において、「女性・高齢者の活用」と「ロボット技術の活用」を並列的に記述していることに違和感を感じる。	【ご意見を反映させていただきます】  以下のとおり修正します。 「ロボット技術の活用、外国人の受け入れや、女性・高齢者の就労の拡大など・・・」、
8	鈴木委員	<b>時代潮流の内容に対する意見</b>  第1章 ふくしまの特性と時代潮流 2 時代潮流 (2)世界経済の一体化・多極化 p21	【10/24部会】 グローバル化の進展により、金融経済が席捲し、実体経済が下位に立たされている。このことが、地域格差の原因の一つとなっている。世界経済の一体化・多極化の流れに合わせていくことも大事だが、地域内の人材・資源・金を回転させ、地域の実体経済を強化していく視点も必要だ。	【ご意見を反映させていただきます】  今後の展望を以下のとおり修正します。  本県では、金融危機などの影響を受けにくい産業構造への転換と、実体経済の発展が望まれます。また、新興諸国など、海外との取引拡大が期待されます。

No	意見者	該当箇所	意見内容	対応
9	長澤委員	<b>時代潮流の内容に対する意見</b> 第1章 ふくしまの特性と時代潮流 2 時代潮流 (6)ライフスタイルの変化 p28～29	【10/24部会】 家族指向の強まりやコンパクトなライフスタイルが選好されていく傾向(必要性)を記載すべきではないか。	【参考意見として承ります】 家族指向の強まりについては、今後の展望において、以下のとおり記載されております。 「その一方で、家族と過ごす時間を大事にするなど、家族間のつながりを見直す動きも出てくると予想されます。」  コンパクトなライフスタイルについては、参考文献等の確認が困難であり、記載を見合わせていただきます。
10	鈴木委員	<b>時代潮流の内容に対する意見</b> 第1章 ふくしまの特性と時代潮流 2 時代潮流 (7)分権型社会への移行 p30～31	【10/24部会】 地方自治法が改正され、市町村は総合計画を策定する義務がなくなった。策定は自治体に任せるといった国の姿勢である。そのような情勢の中で、あえて、県が総合計画を策定して、県の指針を示していく、その辺の時代背景を記載できないか。	【参考意見として承ります】 ご意見を具体的に計画書の本文に反映させることは困難と考えられますが、計画推進上の県の姿勢として、参考とさせていただきます。
11	鈴木委員	<b>基本目標の骨子に対する意見</b> 第2章 ふくしまの目指す将来の姿 1 基本目標 p42～44  ○ 支え合い・助け合いの精神 ○ 人生を切り開いていく力が求められる時代 ○ 原子力に依存しない社会を目指す ○ 先の見えない時代 ○ 若い世代が夢や希望を持てる社会に	【10/24部会】 項目が5つあるが、4つめの項目(先の見えない時代)が異質に感じる	【ご意見を反映させていただきます】 3点「支え合い」「自立」「夢・希望」に区分し、内容の整理を図ります。  支え合い ○ 支え合い・助け合いの精神  自立 ○ 人生を切り開いていく力が求められる時代 ○ 原子力に依存しない社会を目指す  夢・希望 ○ 先の見えない時代 ○ 若い世代が夢や希望を持てる社会に
12	長澤委員	<b>計画の名称に対する意見</b>	【意見照会】 1. 総合計画(仮称) 新生ふくしま創造プランとして、「福島県の総合計画の理念」を明確・端的なことばで表現することが必要と思います。 (例) 「脱原発先進県」 「再生可能エネルギー拠点地域」 「人づくり・ものづくり福島県」 「県民総ぐるみでの復興・再生」など。	【参考意見として承ります】 原子力に依存しない社会を目指すということ、基本目標に含めてまいります。

No	意見者	該当箇所	意見内容	対応
13	塩谷委員	<b>全体的な意見</b>	【意見照会】 「福島復興再生基本方針」「原発事故子ども・被災者支援法」との整合性をチェックする必要あり。 国の責任を定めたものだが、県の方針を定めるうえでは欠かせない。	【参考意見として承ります】 福島復興再生基本方針や「東京電力原発事故により被災した子どもを始めとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」の考え方と整合を図りながら見直しを行っております。 また、計画の推進に当たっても参考にしてまいります。
14	塩谷委員	<b>「はじめに」の内容に対する意見</b> はじめに 1 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生に向けて p2	【意見照会】 このような中で、原子力災害を契機として、本県は、原子力に依存しない県づくりを県政の基本方針とし、県内に立地する原子力発電所の全基の廃炉を求めていくとともに、復興・再生の牽引役として再生可能エネルギーを飛躍的に推進していくこととしました。 → このような中で、原子力災害を契機として、本県は、「福島県復興ビジョン」(平成23年8月)及び「福島県復興計画(第1次)」(平成23年12月)を定めて、原子力に依存しない… と修正。	【参考意見として承ります】 復興ビジョン・復興計画の位置づけについては、p3の(3)東日本大震災・原子力災害からの復興・再生の視点を反映した計画 に整理しています。
15	長澤委員	<b>「はじめに」の内容に対する意見</b> はじめに 1 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生に向けて p2	文章と挿絵がそぐわない。文章が大変現実的な硬い構成で、挿絵が漫画的?と思います。(ミスマッチ)	【参考意見として承ります】 イラストは、行17～18「若い世代が、夢や希望をもって人生設計ができる環境を創り、人口減少を抑制します」の後に貼り付けていますが、そのような若い世代を中心に据えたイラストとしています。 現実的で堅い構成で内容を統一してしまうと、冒頭から息苦しい雰囲気になってしまう可能性もあるため、雰囲気を和らげる意味合いを込めて、原案のようなデザインとしています。
16	塩谷委員	<b>ふくしまの歴史に対する意見</b> 第1章 ふくしまの特性と時代潮流 1 ふくしまの歴史 p9 10行目	【意見照会】 「パブリックコメントNo.9」※の趣旨を受けて、もう少し書けないか。 ※「パブリックコメントNo.9」の意見 県民が避難生活を余儀なくされました。→過去形ではない。 2011年3月11日以降の福島県の記述が欲しい。 ・原発事故により人が住めない地域があること ・多くの人々が故郷に帰れないこと ・歴史や文化・生活が奪われてしまったこと	【ご意見を反映させていただきます】 「…16万人以上の県民が避難生活を余儀なくされました。原子力発電所の周辺は長期間帰還困難な土地となりました。」と修正します。

No	意見者	該当箇所	意見内容	対応
17	塩谷委員	<b>ふくしまの特性に対する意見</b> 第1章 ふくしまの特性と時代潮流 2 ふくしまの特性 (3)東北圏と首都圏の結節点 p12	【意見照会】 「パブリックコメントNo.13」※の趣旨を踏まえて、結節点の長所と短所をバランスよく書いたほうがよい。  ※「パブリックコメントNo.13」の意見 ・P12L11 結節点における優位性についての記述が欲しい。工場進出などにおいても優位性があるはずである。	【ご意見を反映させていただきます】  「高速道路の整備などにより日本海側とも結ばれていることから、企業立地、交流人口の拡大を図る上で、有利な地理的条件を有しています。」と修正します。
18	塩谷委員	<b>時代潮流に対する意見</b> 第1章 ふくしまの特性と時代潮流 3 時代潮流 (6)ライフスタイルの変化 p29	【意見照会】 「パブリックコメントNo.30」※の趣旨を踏まえて、コンパクトシティの発想があってもよい。  ※「パブリックコメントNo.30」の意見 ・P29 「ライフスタイルの変化」については、高齢社会・「原子力に依存しない」省エネ社会などを展望し、自動車依存のスプロール型社会から「歩いて暮らせる」コンパクト型社会への転換をもっと強く語るべきである。産業・経済・社会・文化・教育・子育てなど「空洞化の危機にある福島」の状況をシビアにフォローするべきである。	【参考意見として承ります】  都市政策に関する内容は、人と地域(4)まちづくり・地域づくり において整理させていただきます。時代潮流(6)は人間の暮らし方に焦点を当てた内容としており、都市政策までの言及は避けることとしたいため、ご理解をお願い致します。
19	塩谷委員	<b>時代潮流に対する意見</b> 第1章 ふくしまの特性と時代潮流 3 時代潮流 (7)分権型社会への移行 p31	【意見照会】 「パブリックコメントNo.31 No.32」※にあるように、県の存在価値が問われていることは確か。点線内にあるような県の役割だけではなく、「どのような県政を目指すのか」についても記述しないと、県政に対する信頼回復につながらない。  ※「パブリックコメントNo.31」※の意見 ・P30「(7)分権型社会への移行」にかかわり「今後の展望」について、県はどのような役割を果たしていくべきなのか。特に福島県では中核市が登場したことで、県は国と市町村の中間的役割をどのように果たしていくのか。道州制導入という圧力が高まる中で、県がどのような役割をはたしていくべきかを明確にしていく必要がある。それでなければ、中間組織としての「県」は不要になろう。  ※「パブリックコメントNo.32」※の意見 地方分権のデメリットが今回の震災で明らかになった。国と市町村が直接やり取りをしているため、県としての方針が打ち出しにくくなっている。県の存在価値が問われている状況だともいえる。しかし、広範囲におよぶ被害が発生しているため、広域的な方針は必要である。残念ながら県がリーダーシップを発揮しているとはいえない状況が続いている。是非とも県がリーダーシップを発揮するというような意気込みを示して欲しい	【参考意見として承ります】  目指すべき県政の方向性を、時代の流れを客観的な視点で整理すべき「時代潮流」に記載するのは無理があると考えられます。ご指摘の「県政の方向性」は、一義的には第2章ふくしまの目指す将来の姿 に示された内容が該当するものと考えられます。

No	意見者	該当箇所	意見内容	対応
20	塩谷委員	<b>基本目標に対する意見</b> 第2章 ふくしまの目指す将来の姿 1 基本目標 p42～44	<b>【意見照会】</b> ①全体的にみて、「互助・共助」や「自助」が強調されているように読みとれる。地域づくりがそうであるように、震災からの再生・復興も、「公助」「共助」「自助」のバランスがとれていることが重要。 ②今回の災害をきっかけに、福島県民の中に、行政頼みにせず自分たちで考え行動する動きが出てきたことは歓迎すべきことではないか。いまこそ、県民をイコールパートナーとして位置づけるような視点がほしい。 ③また、家族や地域社会といった既存のコミュニティが弱体化する一方で、県内外の支援者、NPOや企業とのさまざまなコラボレーションも生まれており、こうした連帯・協働を加速化していく必要がある。	<b>①【参考意見として承ります】</b> 公助は、制度上・政策上、当然に対応すべき内容と位置づけられ、基本目標に掲げる必要性は低いと考えられます。共助に関わる部分は、「支え合い・助け合いの精神」が該当すると考えられます。 <b>②【参考意見として承ります】</b> ご意見の趣旨は、「また、震災を契機として、国難を乗り越える力、逆境に立ち向かう力を高めていく必要があります。」に含まれると考えられます。 <b>③【ご意見を反映させていただきます】</b> 第5章計画の推進のために(p228)において、以下のとおり追記します。 「第2章[ふくしまの目指す将来の姿]に掲げた将来の姿の実現に向けて、市町村を始め、県民・民間団体・企業など、様々な主体と連携・協働しながら県づくりに取り組んでいきます。」
21	塩谷委員	<b>将来像に対する意見</b> 第2章 ふくしまの目指す将来の姿 3 目指す将来の姿 人と地域 p46 (1) 出産・子育て (2) 教育 (3) 文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり (4) まちづくり・地域づくり (5) 過疎・中山間地域 (6) 避難地域の再生、避難者の生活再建	<b>【意見照会】</b> ・「地域の復興・再生や将来の福島を担う一貫した人づくり」の観点がもう少し打ち出されていてもよいのでは。	<b>【参考意見として承ります】</b> 復興・再生を担う人づくりの観点は、30年先の将来像を目指す過程の問題と考えられ、第3章(政策分野別の主要施策)において施策として整理しています。
22	塩谷委員	<b>将来像に対する意見</b> 第2章 ふくしまの目指す将来の姿 3 目指す将来の姿 活力 p47 (1) 農林水産病 (2) 商工業・サービス業 (3) 再生可能エネルギー (4) 雇用・産業人材の育成 (5) 観光・交流 (6) 交流基盤・物流基盤	<b>【意見照会】</b> ・「特区」の活用についてどう考えているのか。	<b>【参考意見として承ります】</b> 「復興特区制度」の活用については、復興計画において、「復興計画を実現するための有効な手段として、市町村とともに積極的に復興特区制度を活用する。」と記載されています。総合計画改定素案は、復興計画を包括した計画と位置づけており、目指す将来の姿の実現のため、特区制度の活用は手段として重要であると考えています。

No	意見者	該当箇所	意見内容	対応
23	塩谷委員	<b>政策分野の名称に対する意見</b> 第2章 ふくしまの目指す将来の姿 3 目指す将来の姿 思いやり p49 (1)多様性の尊重	【意見照会】 ・「多様性の尊重」よりは、「人権の保障と多様性の尊重」のほうがしっくりくる。 ・6行目 男女が ⇒ 人が	【ご意見を反映させていただきます】 ご意見を参考に、以下のとおり修正します。 「多様性の尊重」→「人権の尊重・男女共同参画社会」
24	塩谷委員	<b>主要施策全体に対する意見</b> 第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(2)教育 p60	【意見照会】 ①「補習の実施」や②「保養プログラム」はどこに位置づくのか。	【参考意見として承ります】 ①「確かな学力の育成に関する取組」に反映されていると考えております。 ②復興計画の12の重点プロジェクトを総合計画においても位置づけ、推進することとしており、「未来を担う子ども・若者育成プロジェクト」に位置づけられていると考えております。
25	塩谷委員	<b>主要施策に対する意見</b> 第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(2)教育 p60 行44  ・ 公立大学における人づくりに関する取組 公立大学では、医学・看護学、コンピュータ理工学、食物栄養学などの分野で、地域に貢献できる人づくりを行います。	【意見照会】 「パブリックコメントNo.71」※を踏まえて、県内国立・私立大学等との連携を入れるべきである。  ※「パブリックコメントNo.71」の意見 ・ P60 「公立大学における人づくり…」については、県内国立・私立大学との連携の在り方も提示すべきである。公立大学だけで福島県が抱える課題に対応できるものではない。	【ご意見を反映させていただきます】 ご意見を参考に、以下のとおり修正・追加します。  ・ 公立大学における人づくりに関する取組 公立大学では、医学・看護学、コンピュータ理工学、食物栄養学などの分野で、地域に貢献できる人づくりを行います。また、県内国立・私立大学などとの連携を進めます。  活力(4) 雇用・産業人材育成 ①産業人材の育成・能力開発を進めます ・ 県内高等教育機関との連携に関する取組 県内の高等教育機関の連携組織であるアカデミア・コンソーシアムふくしまとの連携により、地域のニーズと大学などのシーズとのマッチングにより、地域産業のさらなる高度化と活性化及び人材育成を図ります。
26	塩谷委員	<b>主要施策に対する意見</b> 第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(2)教育 p60 行35  ・ 特別支援教育に関する取組 障がいのある子どもたちが地域で共に学び、共に生きることができるよう、医療、保健、福祉、教育、労働などの関係機関と連携を深めながら、一人一人のニーズに対応した特別支援教育の充実を図ります。	【意見照会】 教員の「量」への対応は十分か？	【参考意見として承ります】 計画推進上の課題として承ります。



No	意見者	該当箇所	意見内容	対応
27	塩谷委員	<b>主要施策に対する意見</b> 第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(2)教育 p62 行13~14  ・ 経済的困難を有する家庭の子どもへの経済的支援に関する取組 被災した児童生徒に対する就学援助や能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学が困難と認められる生徒に対して奨学資金の貸与を行い、教育の機会均等を図ります。	<b>【意見照会】</b> 被災した児童生徒に対する就学援助はどのようなものか(「奨学金の貸与」は、どこまでかかるのか)	<b>【ご意見を反映させていただきます】</b>  記載しました「就学支援」につきましては、就学困難となりました被災した幼児に対して入園料・保育料の援助を、小中学生に対しましては学用品等の援助を行う「被災児童生徒等就学支援事業」を実施しております。また、被災により就学困難となった高校生に対しましては、奨学金の貸与により支援しております。  以下のとおり修正します。 被災した児童生徒に対する就学援助や能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学が困難と認められる生徒に対する奨学資金の貸与を行い、教育の機会均等を図ります。
28	塩谷委員	<b>全国的な状況に対する意見</b> 第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(3)文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり p64 行17~18  しかし、年功序列など硬直化した社会構造を背景として、若者や高齢者の活躍の場が少ないといった問題もあります。	<b>【意見照会】</b> 「文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり」の中に、「若者・高齢者の「就業」が入っているのはやはり違和感がある。「就業」以外の「生きがい」や「社会参加」に限定したほうが、全体の整合性がとれるのではないかと。	<b>【参考意見として承ります】</b>  就業の施策については、活力(4)雇用・産業人材の育成 において全体的に整理されていることから、ご指摘のとおり問題があるところでは。しかし、「社会活動」や「生きがい」は生活基盤の確立の上に成立すべきものと考えられることから原案どおりの構成とさせていただきます。
29	塩谷委員	<b>本県の状況に対する意見</b> 第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(3)文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり p64 行28  被災地域を中心に、文化財などが被害を受けているとともに、伝統文化の継承が課題となっています。	<b>【意見照会】</b> 「パブリックコメントNo.79」※を踏まえて、「人口の流出により」を入れてもよいのでは。  ※「パブリックコメントNo.79」の意見 「文化財などが被害を受けているとともに、(付け加え)人口流出により(付け加え終わり)伝統文化の…」	<b>【ご意見を反映させていただきます】</b>  ご意見を参考に、以下のとおり修正します。  「…避難生活の長期化などにより伝統文化の継承が課題となっています。」
30	塩谷委員	<b>主要施策に対する意見</b> 第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(3)文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり p66 行11  ・ 【復興】文化財・伝統文化の保存・継承に関する取組	<b>【意見照会】</b> 「パブリックコメントNo.84」※にあるように、保存・継承だけでなく、「情報発信」も必要  ※「パブリックコメントNo.84」の意見 県立美術館、県立図書館、県立博物館、県文化センター、文化財センター白河館にある先代の貴重な美術品、郷土資料、古文書、歴史的な価値のある埋蔵品を動画映像並びに書籍等電子化したデータによって永久保存を行うとともに、インターネットを通し幅広く県民はもとより、国内外にアピールを行って充実を図る。	<b>【ご意見を反映させていただきます】</b>  ご意見を参考に、以下のとおり修正します。  ・ 【復興】文化財・伝統文化の保存・継承に関する取組 伝統芸能の分野などを中心に担い手の育成を図ります。また、重要な文化財の保存・継承と適切な活用をバランスよく進めるとともに、情報発信を行います。さらに、被災した文化財などの修復や、被災により継承が危ぶまれる伝統文化の保存・継承に取り組めます。



No	意見者	該当箇所	意見内容	対応
31	塩谷委員	<b>取組の方向性・主要施策に対する意見</b>  第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(4)まちづくり、地域づくり p74  ④ 分権型社会への対応を進めます。 ・ 市町村への支援などに関する取組 ・ 分権型社会の推進に関する取組	<b>【意見照会】</b> 「分権型社会への対応」は、県と市町村の間の権限移譲の問題か。住民自治の観点から薄いのではないかと。P31※にあるように、県と住民との関係にも言及すべき。  ※本県は、東日本大震災・原子力災害からの復興・再生を、先頭に立って推進するとともに、市町村間を調整する役割、市町村を補完する役割など、県民、民間団体、企業、市町村などの活動を支える役割を担っていきます。	<b>【参考意見として承ります】</b>  人と地域(4)まちづくり・地域づくり ③のNPO法人・ボランティア・地域コミュニティの活動の支援を進めます において、NPO法人との協働などを整理しております。
32	塩谷委員	<b>主要施策に対する意見</b>  第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(6)避難地域の再生・避難者の生活再建 p84 行30  ・ 【復興】放射線からの安全・安心の確保に関する取組	<b>【意見照会】</b> 継続的かつきめ細かなモニタリングを実施するとともに、除染の効果を踏まえて、放射能汚染についての将来予測を公表することが必要。	<b>【参考意見として承ります】</b>  現在、避難地域を有する市町村には、約230地点にモニタリングポストが設置されており、これらにより空間線量率を把握しておりますが、今後さらに、避難解除等区域において増設される予定のモニタリングポスト等を踏まえ、さらにきめ細かく放射線量の状況を把握し、県民への分かりやすい情報提供に努めてまいります。 なお、除染特別地域においては、除染の結果について評価・点検を行う中で、除染効果を考慮に入れた線量予測等を実施することが、国のランドデザインや福島復興再生特別措置法の基本方針で示されております。
33	塩谷委員	<b>主要施策に対する意見</b>  第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(6)避難地域の再生・避難者の生活再建 p85 行28  ・ 【復興】住民の帰還に関する取組 避難区域の見直しなどの進捗状況に併せて、住民の帰還のための具体的な取組を検討します。	<b>【意見照会】</b> 住民の帰還に関する取組の内容が具体性に乏しい	<b>【参考意見として承ります】</b>  人と地域(6)避難地域の再生・避難者の生活再建 の施策は、福島復興再生基本方針に沿って記載していますが、具体的な取組等については、現在国や市町村と協議を行っております。

No	意見者	該当箇所	意見内容	対応
34	塩谷委員	<b>主要施策に対する意見</b> 第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(6)避難地域の再生・避難者の生活再建 p85 行44 ・【復興】避難者に対する情報提供などに関する取組 避難者(自主避難者含む)に対して、本県の現状や市町村の復興に向けた動きなどについての情報提供とともに、地域コミュニティの維持に配慮しつつ、行政や生活などに関する情報提供、さらに交流の確保を行ないます。また、原子力損害の賠償が十分に行なわれるよう取り組みます。	<b>【意見照会】</b> 旧来の「地域コミュニティの維持」だけではなく、避難先での新しい「コミュニティ」の創造も必要ではないか。	<b>【ご意見を反映させていただきます】</b> 「地域コミュニティの維持などに配慮しつつ…」と修正します。
35	塩谷委員	<b>取組の方向性に対する意見</b> 第3章 政策分野別の主要施策 活力(1)農林水産業 p90 ① 安全・安心な農林水産物の提供を進めます。	<b>【意見照会】</b> たんに放射能フリーという意味での、「安全・安心な農林水産物」ではなく、遺伝子組み換え、農薬・化学肥料などの面からも「安全・安心」で、しかも、「美味しく良質な」農林水産物が求められているのではないか	<b>【参考意見として承ります】</b> 計画推進上の課題として承ります。なお、有機栽培などについては、活力(1)農林水産業、思いやり(4)低炭素・循環型社会 において、以下のとおり施策を記載しております。 ・安全な農林水産物の生産に関する取組 農林漁業者などに対して、農用地、森林や漁場等の汚染状況を踏まえた除染の吸収抑制対策などに関する情報の発信、技術開発、普及指導などに取り組むとともに、これら技術対策の実施の徹底、GAPや有機農業などの取組を推進することなどにより、安全な農林水産物の生産を進めます。 ・環境と共生する農林水産業の再生・拡大に関する取組 有機栽培、特別栽培、エコファーマーなど、環境と共生する農業の再生と拡大を推進します。また、省エネルギー効果の高いハウスを活用した栽培法など、温室効果ガスの削減に向けた農林水産業の技術の開発と導入を進めます。
36	塩谷委員	<b>取組の方向性に対する意見</b> 第3章 政策分野別の主要施策 活力(1)農林水産業 p90 ① 安全・安心な農林水産物の提供を進めます。	<b>【意見照会】</b> 現状では、農地、森林、漁場の放射能汚染の実態把握自体が不十分ではないか。	11/6部会当日、説明をさせていただきます。

No	意見者	該当箇所	意見内容	対応
37	塩谷委員	<b>本県の状況に対する意見</b>  第3章 政策分野別の主要施策 安全と安心(4)日常生活の安全と安心 p146 行28～31  本県では、原子力災害の発生後、食品に含まれる放射性物質の検査を実施しています。検査の結果、基準値などを超過して出荷・流通した食品は、農林水産物で1品目5件、加工食品で4品目4件となっていますが、多くの食品は検出限界以下、基準値以下となっています。	<b>【意見照会】</b> 文章のつながりが悪い	<b>【ご意見を反映させていただきます】</b>  以下のとおり修正します。  食品に含まれる放射性物質検査の結果、基準値などを超過して出荷・流通した食品は、農林水産物で1品目5件、加工食品で4品目4件となっていますが、多くの食品は検出限界以下、基準値以下となっています。しかし、内部被ばくに対する関心は高いことなどから、長期的な対応が求められています。
38	塩谷委員	<b>主要施策に対する意見</b>  第3章 政策分野別の主要施策 安全と安心(4)日常生活の安全と安心 p149 行38～39  ・消費生活相談に関する取組 消費生活センターなどにおいて、消費生活全般に関する相談処理を行います。	<b>【意見照会】</b> 消費生活における安全・安心の確保のためには、消費生活センターだけではなく、各種相談・紛争処理機関や法律専門家との連携が必要	<b>【参考意見として承ります】</b>  紛争処理については消費生活審議会にて対応することになっており、また、法律専門家との連携は既に実施していることから、これらは「消費生活全般に関する相談処理」の中に含まれるものとして整理しております。
39	塩谷委員	<b>全国的な状況に対する意見</b>  第3章 政策分野別の主要施策 安全と安心(5)原子力災害対策 p152 行16～17  さらに、放射線に対する正しい知識の欠如、不正確な情報の拡散などにより、本県の現状が正しく理解されていないことなどから、風評被害が生じています。	<b>【意見照会】</b> 課題には「風評被害」が出ているが、具体的な対策が示されていない。	<b>【参考意見として承ります】</b>  風評被害は、原子力災害に起因していることは明らかですが、影響の範囲は、農林水産業や観光産業など、多岐にわたっており、具体的な対策はそれぞれの政策分野において施策として整理しております。
40	塩谷委員	<b>本県の状況に対する意見</b>  第3章 政策分野別の主要施策 思いやり(2)思いやりと支え合い p172  避難生活の長期化に伴い、被災者を中心に人と人の繋がりの希薄化、孤立化が進行しており、新たなコミュニティづくりやコミュニティの再生が必要となっています。また、精神的ストレスの蓄積が問題となっています。	<b>【意見照会】</b> 「震災関連死」への言及は	<b>【ご意見を反映させていただきます】</b>  以下のとおり修正します。  また、精神的ストレスの蓄積や震災関連死などが問題となっています。

No	意見者	該当箇所	意見内容	対応
41	塩谷委員	<b>全国的な状況に対する意見</b> 第3章 政策分野別の主要施策 思いやり(3)自然環境・景観の保全、継承 p178 行15 一方で、開発行為などにより、生物多様性は長年にわたって損なわれる傾向が続くとともに(図41)、日常生活や通常の事業活動を原因とする都市生活型公害に目が向けられるようになるなど、環境問題は複雑・多様化が進んでいます。	<b>【意見照会】</b> 「生物多様性」が損なわれているのは、①開発行為などの人間の積極的な働きかけ(作為)だけではなく、②耕作放棄地や放置林など人間の適切な自然への働きかけが行われなくなったこと(不作為)、③移入種・外来種などによる生態系破壊など、さまざまな原因による。②と③への着目があまりないのでは。	<b>【ご意見を反映させていただきます】</b> 以下のとおり修正します。 一方で、開発行為、人間活動の縮小、外来種の移入などにより、生物多様性は長年にわたって損なわれる傾向が続くとともに…
42	長澤委員	<b>全体的な意見</b> 第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(2)教育 p58 思いやり(1)多様性の尊重 p166	この2つに関連するのですが、福島県の女性史などによると、維新女子留学生山川捨松ほか数人の女性が、海外のトップレベルの教育を受け、その後の日本教育の牽引役を担いました。その後も福島県の女子教育は高いレベルを保っています。従って、教育・多様性の尊重には、性を超えた人間尊重の教育の独自性を述べて頂きたいと願っています。	<b>【参考意見として承ります】</b> 今後の参考とさせていただきます。
43	長澤委員	<b>全体的な意見</b>	全体に文章が端的なのは良いのですが、説明・追加説明・負の説明・現在といった形式なので読みやすいけれど、把握しにくいと思います。行政用語や策定資料等はこのようなならざるを得ないとわかってはおりますが…。 私たち県民にとって、「改めて作成された総合計画は、我々の思いをかたちにしている。わかりやすい。よみやすい。一家で読もう」と受け止められる総合計画を望んでいるのです。	<b>【参考意見として承ります】</b> 今後、冊子を編集する過程で、写真などを挿入することなどにより、現行計画よりも読みやすく、読者の興味を引きつけるような構成に工夫をまいります。